設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	JR灘駅南側駅前広場再整備工事

【設計変更後の工事概要】

土木工事　一式、建築工事　一式、電気設備工事　一式、機械設備工事　一式

【工期延長後の工期】

第3回変更　令和6年 5月24日

【契約変更の理由】

（土木工事）

・透水性平板ブロック舗装工において、当初は既設のものを復旧・流用予定であったが、視覚障害者誘導用ブロックを設置した際に輝度比を測定した結果、一定の数値が確保できなかったため、流用分を新設に変更したため増工となる。

・その他現地精査の結果、数量に増減が生じた。

【工期延期】

仮設駐輪場の撤去および、撤去後の原状復旧において、土地所有者であるJR西日本との協議に時間を要するため、56日の工期延長を要する。